

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度学校給食事業(物価高騰対応臨時措置分)	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するために、小中学校における学校給食費の全額を支援する。 ②学校給食に係る経費(教職員分を除く)を交付対象経費とする。 ③小学校児童4/1時点331名×5,200円/月×11か月＝18,933,200円 中学校生徒(1・2年生)4/1時点129名×5,700円/月×11か月＝8,088,300円 中学校生徒(3年生)4/1時点49名×5,700円/月×10.5か月＝2,932,650円 ④公立小・中学校の児童・生徒	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度学校施設等電力価格高騰対策事業(物価高騰対応臨時措置分)	①物価高騰による学校施設等の直接住民の用に供する施設に対し、光熱費の価格高騰相当分に交付金を活用し、施設の安定的な運営を通じて施設利用者を支援する。 ②学校施設等の光熱水費(価格高騰相当分)を交付対象経費とする。 ③価格高騰相当分月207,097円×11か月×2校＝4,556,134円 ④町内小中学校2校	R7.4	R8.3